

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 紀宝町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,329	2,008	224	3,561

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,563	5,140	423	380	63	6,721	
診療所事業特別会計	104	90	14	14	11	-	
一般会計等	5,659	5,222	437	393		6,721	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)していますので、各会計間の合計額と一致しない項目があります。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	1,445	1,377	68	68	87	-	-	
老人保健特別会計	170	149	21	21	27	-	-	
後期高齢者医療特別会計	195	189	6	6	123	-	-	
井内地域開発事業特別会計	10	10	0	53	-	-	-	
町営浄化槽整備推進事業特別会計	129	96	33	6	40	35	-	
水道事業特別会計	248	295	△47	149	30	2,143	234	法適用企業
公営企業会計等 計				303		2,178	234	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業です。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示しています。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくもので、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示しています。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額です。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
紀南社会福祉施設組合								
(一般会計)	130	125	5	5	-	-	-	
(特別会計)	13	13	0	0	-	-	-	
三重県市町職員退職手当組合								
(一般会計)	9,594	8,777	818	818	2,376	-	-	
(特別会計)	113	113	0	0	21	-	-	
(公平委員会特別会計)	4	2	2	2	-	-	-	
南牟婁郡清掃施設組合	500	450	49	49	8	1,422	670	
三重県自治会館組合								
(一般会計)	168	165	3	3	7	-	-	
(共有デジタル地図特別会計)	800	795	5	5	-	-	-	
三重地方税管理回収機構	302	165	137	137	-	-	-	
紀南特別養護老人ホーム組合	393	344	49	49	18	22	-	
紀南病院組合	4,021	4,294	△273	1,366	-	3,541	492	法適用企業
紀南環境衛生施設事務組合	225	214	11	11	-	-	-	
東紀州農業共済事務組合	217	210	6	73	-	-	-	法適用企業
紀南介護保険広域連合								
(一般会計)	698	694	4	4	27	-	-	
(特別会計)	4,248	4,180	68	68	599	-	-	
三重県後期高齢者医療広域連合								
(一般会計)	258	247	11	11	-	-	-	
(後期高齢者医療特別会計)	138,013	134,771	3,242	3,242	451	-	-	
一部事務組合等 計				5,843		4,985	1,162	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体がその出資金	当該団体がその補助金	当該団体がその貸付金	当該団体からの擔保保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
該当なし									
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算:A	平成20年度 決算:B	差引 B:A
財政調整基金	465	647	181
減債基金	5	5	0
その他充当可能基金	142	150	8
充当可能基金計	612	801	189

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額で、貸付金及び不動産等を含んでいません。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算:A	平成20年度 決算:B	差引 B:A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算:A	平成20年度 決算:B	差引 B:A
実質赤字比率	10.31	11.04	0.73	△ 15.00	△ 20.00	水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比	20.47	19.54	△ 0.93	△ 20.00	△ 40.00	井内地域開発事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	14.1	13.6	△ 0.5	25.0	35.0	町営浄化槽整備推進事業特別会計		-	
将来負担比率	123.2	108.8	△ 14.4	350.0					
財政力指数	0.40	0.41	0.01						
経常収支比率	93.5	90.8	△ 2.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しています。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示しています。
 3. 「資金不足比率」は、収支が黒字の場合には、「-」で表示しています。
 4. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%です(公営競技は0%)。
 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準です。